



鳥取市政三本の柱 ○信頼される市政 ○住民福祉の充実 ○近代的なまちづくり

かつては婦人の装身具をはじめ文庫、机、仏具、鎧兜や刀剣に至るまで、あらゆるものに活用されていた漆は、日本の風土に合った最高の塗料であり、また、その芸は日本を代表する伝統美でありました。いま、この漆の良さが見直されていますが、全国的に後継者が少なく、鳥取市もその例外ではありません。今回はこの漆が生み出す落着いた、深みのある美しさに魅かれて、巖父山田直幸さん空のの後を継ぎ、工場も新築し鳥取市の漆芸の火を燃やしつづけている川端二丁目の山田大幸さん(三三)を紹介します。

「ここにも若い後継者が」(4)



## 漆芸に挑む若者

### 漆礼讃



宮原恵一さん (71)

▲山田直幸、大幸さんは親子二代のうるし職人だ。大幸さんが「役人が性に合わん」と、この道を継いだのは8年前。襖など建具の塗りをほぼ卒業。いよいよ、直幸さん直伝のうるし芸に挑むとのこと。悩みはただひとつ。三代目を継いでくれる男の子のいないことのようなのだ。

古来、我が国で漆の作品は、工芸美術の最高峰を占めているものから、一般庶民の生活必需品まで種々あるけれども、現代の若人には漆そのものの名さえ知らない人が多くなった。漆は中国山地に多く産し特に鳥取県佐治の漆は全国的に有名であったが、時代と共に品薄となり、現在では外国から輸入している有様である為に、値が高価で

あること、加えて工程のむつかしさなどで、他の安価な代用品が市場に出廻っている此の頃である。

漆は湿気を吸収して固くなるという独特の性質を持っているので、作品が堅牢であることはもちろん、風格ある美しさは他に比をみないものとされている。

この貴重な漆芸の伝統を守る後継者のない悩みを打ち破って若い山田君のあることを知り嬉しく思う。漆芸には、身近な生活品から工芸美術品まで、その道は遠い。若い力を期待し、精進を願っている。

(栄町・元日本漆器連合会 検査官)

### 次代に伝えたい 漆工の技術



山根和子さん (35)

私達新世代で ある物といえ ば 手近かに買 えて 見た目の美しい

わたくしたちは だれにも親切にしましょう

わたくしたちは 正しく時間を守りましょう

わたくしたちは まちに緑を育てましょう

わたくしたちは 公共物を大切にしましょう

わたくしたちは 清潔な環境を作りましょう

### 鳥取市民憲章

次代に伝えたい漆工の技術に意欲を燃やして取組んでいる若い後継者が居られることをお聞きし、とても嬉しく思っています。(西品治・主婦)

もの、そうしたもので結構楽しんではいませんが、お客様のある時などに使う漆塗のお膳、お腕、それに重箱などに接すると「やっぱり漆塗はいいな」と思わずにはいられません。漆塗の作品は簡単に機械で出来るものと違って、手法の難しさもあり、なかなか今時、手に入りにくいものとなっています。親から受け継いだ漆塗の品は取っ付いていますが、強くて代使って、なお、塗りの輝きを失わない本漆の良さは持ってみて、使ってみて、初めてわかる感触です。次代に伝えたい漆工の技術



九月十五日は「敬老の日」。国民の祝日に制定されたのが昭和四十一年。今年で祝日としては十年目にあたるわけだ。

また、この日から二十一日までは「老人福祉週間」として、老人の健康と福祉を高め、広く国民一般が老人に対して関心と理解を深めるとともに老人自らも生活の向上に努める意欲をもちあげていくことになっていきます。

市では、老人の「生きがい」対策として「老人の里」建設計画を進めています。高徳大学「旧高齢者教室」に参加されている老人に「生きがい」について、アンケートをお願ひしましたので回答の中から一部、紹介します。やはり、「健康」ということに関心が深いようです。

中山ナミさ  
ん(下砂見・  
だ)

「心身共に健康で、益々勉強して年は老いても社会にも、若い人達にも遅れず、仲よく暮らし

敬老の日

特集

生きがいって何だろう

て行くこと」

天川君子さん(徳吉・六)

「農家の仕事かたのしみ」

桔梗勝夫さん(立川町一丁目・六)

「健康で少しでも社会に寄与出来ること」

西尾嘉子さん(浜坂・六)

「少しでも新しい知識をつけたい」

森本直蔵さん(吉方町一丁目・六)

「趣味に生きる。人のために役立つよう元気なうちに奉仕すること」

大谷ふうさん(賀露町・六)

「子供が沢山あるので、とても嬉しく、有難く、それが生きがい」

小谷 実さん(御弓町・七)

「尚徳大学に入学したこと。市の歩こう会に出席すること」

安岡花子さん(湖山町・七)

「健康であること。折りにふれる情の許す程度の旅行。結婚の世話」

井上栄一さん(相生町四丁目・七)

「家族が和やかに暮らしていること」

福田節雄さん(広岡・七)

「健康であること、これが、第一番。健康とは身体と精神、相伴うものでなければならぬ」

米花寿子さん(寿町・七)

「妊産婦、新生児の訪問、指導。手芸」

宮部治雄さん(宮長・七)

「郷土誌の研究。読書。盆栽」

井上ふみさん(東町二丁目・七)

「健康で家事の手伝いをし、若者のためにも役立ち、余暇は自分の趣味に生かすこと」

宮石明子さん(弥生町・七)

「元気で尚徳大学に通学すること」

前田義美さん(下砂見・七)

「若い者が外で働いているので家業を守ることが任務であり、若い者が少しでも困らない様に留守をあずかること」

青木文蔵さん(松原・八)

「健康で生活していること」



将棋・囲碁を楽しむお年寄り(老人福祉センターで)

女性の社会進出に伴い公の保育に対する要請が最近特に強い。当市の保育所は公立一八、私立五、計二三、入所児が約二千人で入所申請の二千二百人に對し高い入所率である。ちなみに「福祉の美濃部」といわれている東京都では、保育所が都立一三、区立六八九、私立四七一、計一、二七三、入所児が約二一萬五千人で、入所申請の約一八萬三千人に對し入所率は余り高くない。東京の私の知人が公立の保育所に入所出来たと大変なことに喜んでいたのである。

市政雑感 43

金田裕夫

乳幼児の保育はどうあるべきか

私は先般一日保育園長を務め、保育がいかに難しく、かけがえない仕事であるか、身を以て体験した。特に三才未満児の場合然りである。言葉がよく通じない。授乳、用便等大変の一語に尽きる。子供を預けて去るとき宜敷くお願ひしますと、心から子供が無事を願ひ感謝の気持ちを表す親、全く事務的で物を置くごとく去る親、様々である。朝八時子供をつれて来夕方つれ去る。一日のうち親と子が一緒に暮らすのは、ほんのわずかの間である。はたして親と子が心のふれあう時間があるであろうか。これでいいのか。

その充実に特に努力しているが、現在の入所定数は約三五八人でまだまだ十分でない。しかし、この乳幼児保育の制度そのものをもう一度考え直して見なくてはならない。重要なことが忘れられている。この時期の子供は人間の人格形成上最も重要なときであるといわれる。保育は涙ぐましい献身的な努力をされており、心から敬意を払いたい。保育がいかに努力し立派に保育しても、欠けるものがあることを先般私も痛感した。やはり子供と心のふれ合う親の愛情が必要だと思ふ。少くともこの期間親が子供を育てようような社会的保障体制は出来ないものであろうか。その間の有給休職等いふべくして困難なことかも知れないが、やろうと思えば不可能なことでもなからう。此の世の中で何が重要であるか。子供を立派に育てる、人間をつくりあげる、これにまさるものはない。(数字は五〇年二月末現在)

(市長)



# 私の高校時代

同和对策高校奨学生

家政高三年 中田美智代

高校一年の十月頃、『友の会』が出来て二か月とたたない頃でした。

私は狭山差別裁判の署名運動をクラスで行うことにしました。しかし、それは私にとってとても勇気のいることでした。そして、幾度も幾度もためらいながらやっとの思いで、マンガになった狭山差別裁判の『差別が奪った青春』という本と署名用紙を手渡しながら友達に「これに署名して」という言葉を出したのです。

五十余名のクラスの友達ほとんどが、息つく暇もなく本を回し読みしていました。そして、黙って署名してくれた人、涙を流しながら、「頑張つてね」と声をかけてくれた人、「家の人全員の名前を書こうか」と言ってくれた人、その人達の態度や言葉に接した時、とても嬉しく胸があつくなっていました。そして、私と一緒に署名運動をしてくれた人に、今心から、ありがとうと言いたい。署名運動を始めて三日目くらいだったと思います。「そんなものにはかかわりあいたくない」と、まるでできないものでも見るよう

な目でにらまれながら、そんな言葉をあびせられたのです。私はその時いい知れぬ悲しみにつつまれました。そして、その人をにいくと思いましたが。でも今、私は思うのです。あの時、あの人を納得させるだけの言葉を持たなかった私の方が悪かったのだと……。

今、私は高校三年生の夏を迎えています。静かにこの高校生活を振り返ってみるとき、一番心に残るものは、やはり部落問題に関することだったように思われます。

部落問題にはじまった私の高校時代は、もう少しで終りを告げようとしています。しかし、高校生活が終わっても、解放運動は終りを告げることはないでしょう。

## 差別体験記



同和对策高校奨学生に「差別体験記」を書いていただきました。

に遊んでいる子供が僕にこんな声をかけてくれる。『なんでこんな無邪気な子供が、ただ部落に生まれたということだけで、なんでこれから死ぬほどの苦しい目をせなあ、いけんだけや』——最近、声をかけられるたびに僕の胸を鋭くつく。

僕は四月から、部落の高校生によって組織されている「高校友の会」に加入して部落問題を学習し、部落解放運動に参加しているわけだが、伯父にこんなことを言われ

たことがある。「あんまり力を入れてせんでもええ」と。でも僕はより一層活発に部落解放運動を続けて行くつもりである。なぜならば、せめて『自分の子供や孫にはこんな苦しい差別の経験はさせたくない』と思うから。

### 人権尊重の

### 社会をめざして

同和对策高校奨学生

西高一年 椋田 昇一

「あんちゃん、バイバイ」

村の中を歩いていると、楽しそう

育が行われているのも、同和对策事業が行われているのも、全国水平社創立以来、五十余年にわたる我々の運動の成果なのだから。また、部落に残っている低位な所だけを見て差別する人がいる。原因を考えないで、結果だけを見て差別する哀れな人である。部落の人達は、何も好きこのんで低質な生活をしているのではない。そうなるしか、しかたのない状況にした差別行政に根本の原因があるのである。こういうことに気がつかないで、差別の原因をすべて部落におわせる全く不当な考えが、今日まで受け継がれて来たわけである。

このような、全く人権無視の『部落差別』をなくし、『部落の完全解放』をなしとげるためには、全国民が国民的課題として、部落問題を正しく理解し、『部落の完全解放』を目ざして闘って行かねばならないのである。

部落差別をなくするというのは、単に部落を解放するだけではなく人権尊重を柱とする日本の民主主義社会を築くことになるのである。

純粋で無邪気な子供から、生命を奪い取らないためにも、一日も早く、部落差別をこの社会から葬りさるうではありませんか。一日も早く、部落の完全解放を!!

### 「高校友の会」とは

同和对策高等学校等進学奨励金制度が、昭和四十四年度に制定されました。これは、同和地区に住んでいる者で将来社会に有為な人材となる能力を持ちながら、経済的理由によって進学ができない者に對して、奨学金を出して修学の道を開くのが目的です。

いま県下に一、四四三人、鳥取市には大学を含めて二七六人がこの奨学金を受けています。これらの高校生が中心となって、各地区に「高校友の会」が結成され活動しています。定期的に集会をもち、部落解放のための学習会、機関紙発行、他地区との交流研修等、積極的に取り組んでいます。この学生たちは、部落差別についての正しい理解と認識を身につけ、差別を見ぬき、差別に負けず、連帯して部落の完全解放を進めるたくましい推進力となることでしょう。

### 「狭山差別裁判」とは

昭和三十八年（一九六三）埼玉県狭山市で起きた恐喝未遂、女子高校生殺害事件で、差別裁判としていまなお闘いつづけられている裁判です。









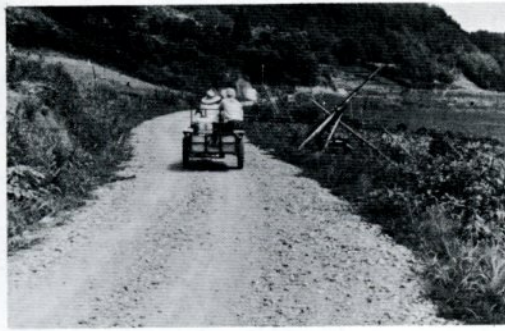


主な農林道整備事業

⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	事業区分	完成年度
県営高草農免道(野坂三山口)	団体営農道(野寺北村)	団体営農道(本高野坂)	県単林道(矢矯洞谷)	団体営農道(松上岩坪)	鳥取中央線(長谷矢矯)	広域基幹林道(長谷矢矯)	因幡広域営農(御熊国府町麻生)	55
50	完成	50	完成	52	55	55	想完成年度	予

・松上への「団体営農道」は、現在約一三〇〇メートルが整備(未舗装)されており、農作業用トラクター

一部完成した岩坪地区農道



吉岡・明治・東郷・神戸の四つの谷から谷を結ぶ農林道の整備は着実に進められています。その一つ、神戸・岩坪から明治

ひらけゆく鳥取市

⑥

農林道整備事業

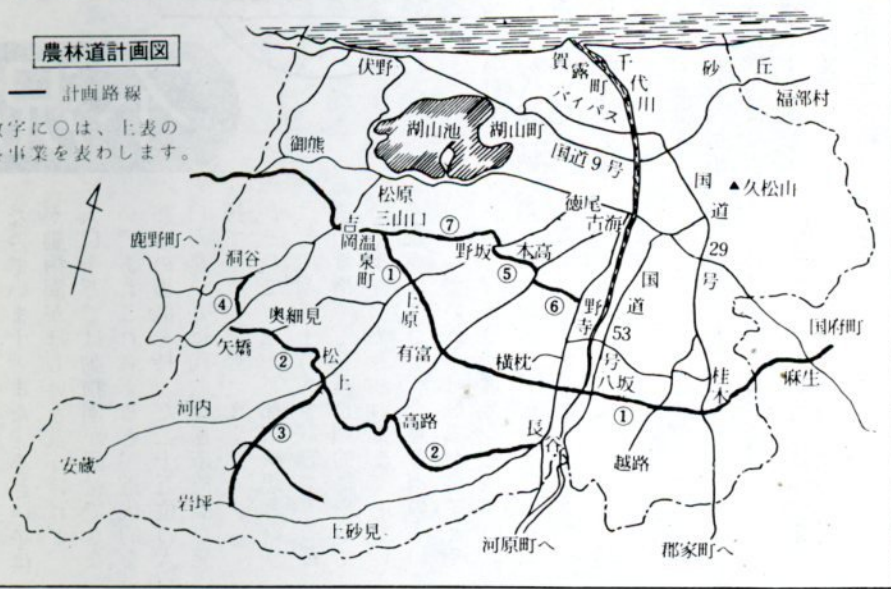
が行き交っています。幅員四・五メートル、全長四・八キロメートルが完成すれば農業振興はもとより、災害による

着実に進む  
谷から谷への横断道路

県道不通の場合でも、その成果を発揮します。また、長谷―東郷・高路―明治・松上―吉岡・矢矯と連なる「広域基幹林道鳥取中央線」幅員五メートル、全長二〇キロメートルも林業発展の基として、また、谷から谷への横断道として大きな期待が持たれています。

農林道計画図

計画路線  
数字に○は、上表の各事業を表わします。



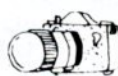
二ノ丸城門を復元

第二十四回中国地区会員大会の記念事業として鳥取青年会議所(山根常愛理事長)の手により復元、市に寄贈された二ノ丸城門は完成して二か月。訪れる人も多く、城跡のシンボルとして親しまれています。復元には「鳥取御城破損修復図」などを元に



復元された城門

カヌラル。ホ



木造かわらぶき長さ六メートル、高さ三・五メートル、奥行き三メートルの規模となり母屋造りにし、なっています。

六月からボランティア活動の「足」として動いている「ボランティア(福祉)バス」定員二十六人。は市内のボランティア活動を積極的に進めている各種グループなどに利用されており、今までに五回、延二五〇人を運んでいます。このバスは十人以上のグループ

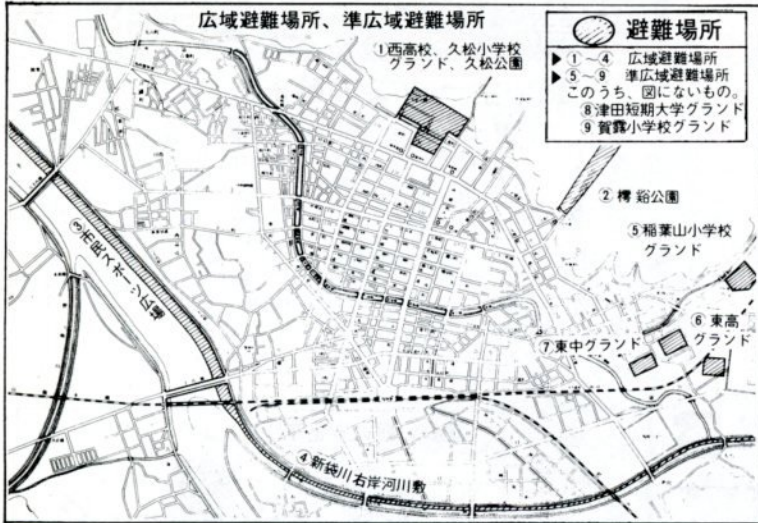


利用申込み、くわしいことは、厚生課(☎三〇一)へお問い合せください

ご利用ください...

♥ ボランティア(福祉)バス





### 避難路・避難場所の設定

### など報告

#### 一鳥取市震災対策協議会一

今日十日は昭和十八年に発生した鳥取大地震から満三十二年。  
 マゲニチュード七・四の激震に見舞われ、死者千二百十人、負傷者三千八百六十人、全壊家屋一万三千二百九十五戸、半壊一万四千百十戸。被害総額は旧市内だけで約一億四千

万円のほりまたこのように悲惨な地震、体験のあ鳥取市ではさらに強い地震対策が必要とされます。

このため、市では昨年十一月に「鳥取市震災対策協議会（会長大森右一助役）」を発足させ、住民代表、学識経験者、防災関係機関の職員など二十二人により、出火の防止、出火・延焼危険地域の設定、避難場所、避難路、避難時の情報伝達系統・方法、児童生徒に対する防災教育、

# 地震

自主防 災組織の育成 指導など、地震対策について総合的な調査、研究を行い、このほど調査報告書をまとめました。

主な内容は、出火危険地域、火災延焼地域を設定し、これを抑止する対策を講ずる。避難場所を設定し、上図市民の安全に万全を期す。住民の自発的な自衛組織をつくることが必要・などです。

### ★ふだんの備え★

- ▽危険個所のチェック  
ふだんから、わが家の内外を見わたして、いざという時に危険だと思われる個所は、手を加えたり整理整頓して安全な住いにしておきましょう。
- ▽火災を出さないために  
火を使う設備や器具はいつも安全なものを使い、発火性、引火性の危険物や化学薬品は、倒れたり、落下したりして出火しないように保管しましょう。
- ▽消火の準備をしておく  
ふだんからバケツなどに消化用水を用意し、しかも地震によって倒れたり、こぼれたりしない方法で準備し、また、自分の家に適した消化器も備え、使い方をよくおぼえておきましょう。
- ▽隣近所の協力体制をつくる  
町内会など中心に、地震対策について話し合い、自衛体制をつくっておきましょう。
- ▽避難の備えをしておく  
安全に避難するため、住んでいる地域、周辺地域の実情を知っておき、安全な避難路、避難場所を覚えておきましょう。
- ▽非常持出し品を整備しておく  
ふだんから非常持出し品（現金貯金通帳・水筒・緊急食糧・下着毛布・救急薬品・リュックサックなど）をまとめて、いつでも持ち

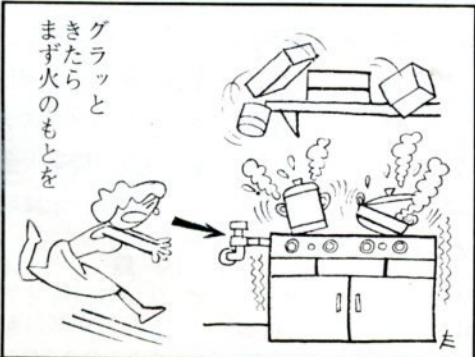


昭和18年の鳥取大震災で.....

出せるようにしておきましょう。  
 ▼家族で避難先、連絡方法を相談しておく  
 とりあえずの避難先や火災のときの避難場所、連絡方法などを、ふだんから家族みんなで相談しておけば、万一の場合に安心して避難行動に移れます。

### ★地震の心得10か条★

- ▼すばやく火の始末
- ▼あわてて戸外にとび出さず、まず丈夫な家具等に身を寄せ
- ▼一分すぎたらまず消火
- ▼火が出たらまず消火
- ▼避難は徒歩で持物は最少限に
- ▼狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄るな
- ▼山津波、がけ崩れ、地すべりに注意
- ▼海岸では津波、低地では浸水に注意
- ▼余震を恐れずデマに迷うな
- ▼秩序を守り、衛生に注意



鳥取大地震の資料を収集  
 当時のままの家、崖など、  
 また、写真や文献など庶務課  
 (三〇)へお知らせください。



# 犬害、追放に目を向けよう

## 飼い主→フンの始末はあたりまえ

「犬害」。飼い主のモラル低下が叫ばれ、最近「犬にかみつかれた」との声もよく聞きます。

六月末現在、鳥取保健所に登録されている「犬」の数は二、〇九三頭。四十八年・三、一二〇頭、四十九年・二、八五五頭と、ここ二、三年は登録数は減少の傾向にあります。犬害「放し飼いしている・人にかみついた・つなぎ方が良くない・道路に脱ブンしたまま」

情は一向に減少していないようです。

また、頭数は、つかめていませんが、捨て犬、飼い主の管理不十分のため放し飼い犬の野犬化したものがめだちます。人にかみつくなど直接危害を加えるのは飼犬です。

犬も生き物です。愛情を持って正しい飼い方をしたいものです。「犬害」について市民の方々の声をお聞きしました。

菊一繁昌さん(二階町二丁目、七四) 毎朝、六時ごろお堀端まで散歩しています。犬を連れて散歩する人をよく見かけますが、人が見ていないためか、排泄物をそのまま



廠に慎しみ、正しく飼うべきだ。また、野犬の捕獲等取締りも厳しくしていただきたい。

にしており人がほとんど、どのようです。なさないことだと思えます。後藤信雄さん(湖山町・五)

**下水道促進デー**  
下水道相談所を開設 9月10日

九月十日を「全国下水道促進デー」として、毎年、この日を中心に、下水道事業の普及、促進のため全国的に各種行事が開かれます。

市では、水洗便器等の展示、下水道相談所の開設、二日下水道部長懸垂幕・横断幕の掲揚など、下水道事業の意義を深めていただくよう多彩な行事を計画しています。

▼下水道相談所の開設  
とき 九月八日①～十二日②  
午前九時～午後四時

ところ 市役所一階・総合案内所

## テレホンサービスを充実

★ダイヤルは、☎26-5000★

市消費者団体連絡協議会では、四月からお買い得商品の情報サービスを実施していましたが、電話回線が一本のため話中が多く、利用者には大変不便をかけていました。七月、電話回線の増設を機に、より幅広く充実した消費者テレホンサービスを実施しています。

テレホン・サービス内容	実施曜日	実施時間	電話番号
★生鮮食料品の卸売り価格情報	月～金	毎日 午前11時～午後4時	☎26-5000
★料理一口ヒント	〃	毎日 午後4時～翌日午前11時	
★暮らしの知恵ヒント	〃	同上	☎26-5005
★季節料理献立ヒント ★健康献立ヒント	土～月	土曜・午前11時～月曜・午前11時	
★不用品交換あっせん情報	月	午前10時～午後3時	

## ★文化財映画会

▼各種水洗便器具等の展示  
とき 九月八日①～十二日②  
午前九時～午後四時  
ところ 玄好町ポンプ場内

次の日程で、「日本焼物紀行(そめわけの美・牛戸)・「宿場町」等の文化財映画を上映します。

多数おいでください。  
とき 九月二十七日①  
午後三時～五時

ところ 福祉文化会館・四階  
主催 鳥取市教育委員会

10月1日

## 国勢調査を実施

ご協力を  
お願ひします



第12回「国勢調査」が9月末から10月初めにかけて実施されます。10月1日現在の世帯人員、居室数、居住室の畳数などを六九五の調査区で各調査員が世帯ごとに

訪問し調査します。

調査結果は社会福祉対策、過疎対策、雇用・交通・住宅対策などの大きな資料として活用されることとなります。

ご協力をお願いいたします。

## 市民会館 今月のおもな催し

7日 衛門会日舞発表会 (無料)	28日 第28回鳥取県東部地区高等学校演劇発表会 (有料)
10日 大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会 (有料)	10日 東京大歌舞伎定期公演 (有料)
20日 浪曲歌謡ショー (有料)	3日 鳥取ゾリステン演奏会 (有料)
21日 安木節発表会 (有料)	4～5日 能楽大会 (無料)
21日 文化講演会 (無料)	9～10日 日本舞踊公演 (無料)
24日 プラザーズ・フォー公演(有料)	休館 9月11日(木)～19日(金)
27日 親子劇場例会「ミューチャとまほうの時計」(会員制)	身障者福祉モデル都市指定に伴い、会館の玄関自動化などの工事のため



☆健康-1

※レントゲン間接撮影



15歳以上の市民を対象にレントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けてください。

妊娠中の婦人は受けないでください。なお小・中学校や勤務先で受ける人は除きます。

料金は無料です。

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Lists various locations and times for X-ray services from 9/1 to 9/11.

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Lists various locations and times for X-ray services from 9/8 to 9/23.

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Lists various locations and times for X-ray services from 9/29 to 10/7.

◎「予防接種」などで福祉文化会館、児童会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。◎

※乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせていただきます。

▷受ける人=昭和50年3月生まれの乳児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

Table with columns: 検診日, 校, 区. Lists inspection dates and locations for infant checkups.

※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしておりますが、万一、通知が届かない場合でもおいでください。

▷受ける人=昭和47年3月生まれの幼児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。
お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

Table with columns: 健康診査日, 校, 区. Lists health check dates and locations for 3-year-olds.

★昭和46年10月～47年2月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

9月は国保料の2期納付月です

※ガン検診 次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。

▶受付時間=午前8時30分～10時30分

(料金無料)

Table with columns: 区域, 検診日, 検診場所. Lists cancer screening dates and locations.

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で受付しており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)

交通安全標語 交通安全 ひとりひとりが みな主役

市役所の電話は☎22-8111です。文中(☎○○○)は内線の番号です。



☆健康-2

生ポリオワクチンの投与

(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和50年1月1日～6月30日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金 無料

とき 午後1時30分～3時

受けてはいけない子 熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を



不適当と認めた子

その他 申込み書と予診票に必要な事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

Table with columns: 対象校區, 投与日, 投与場. Rows include 醇風城北, 大正東郷, 久松修立, 米里津ノ井, 明德富桑, 日進賀露, 神戸末恒, 遷喬美保, 世紀湖南, 全市補足.

第2回は11月13日～28日に実施。

※対象校區で投与を受けることができなかった人は、他の校區で受けてください。

種痘 昭和48年7月1日～49

年6月30日の出生児と、それ以前の出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていない乳幼児を対象に、補足の種痘を行います。対象児は必ず受けさせてください。

料金=無料

とき=午後1時30分～3時

受けてはいけない子=まん延性の皮膚病患者、はしか・生ワクチン接種を受けた後4週間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高かったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適当と認める病気にかかっている子

(母子手帳をもち、体温を計ってきてください。)

Table with columns: 接種日, 検査日, 会場. Rows include 9/30日(火), 10/8日(火), 10/1日(水), 福祉文化会館.

救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- ★日赤病院 (尚徳町・☎22-6121)
★県立中央病院 (江津・☎26-2271)
★市立病院 (幸町・☎23-6211)
★星野外科小児科医院 (青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

☆相談

9・10月の法律相談

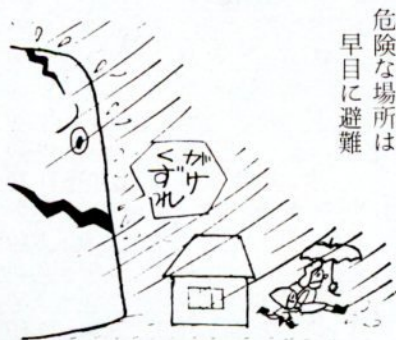
(県弁護士会担当)

一満員になり次第締切ります一

相談日 [9月12日(金)
10月23日(木)]

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。

(相談料 無料)



行政合同相談

人権問題、近隣とのいざこざ、家庭内の問題、官公庁への苦情、そのほか困りごとのある人はご相談ください。

とき 9月9日(火)午前10時～午後3時
ところ 福祉文化会館3館(西町2丁目)
担当 鳥取地方法務局、鳥取行政監察局、鳥取地方裁判所、鳥取家庭裁判所、国税局税務相談室、鳥取市社会福祉協議会、鳥取市

日程 9月15日(月)一敬老の日一
湯山・佐々木農園(参加料 350円)
集合 市役所前広場・午前6時
出発 午前6時15分(8時頃まで)

☆募集

円護寺墓地使用者募集

このほど円護寺地内(公園墓地内)に造成しました墓地の使用申込みを受け付けます。

申込資格 市内に住んでおり、現に先祖を祭っている人、または、満70歳以上の親族を扶養している世帯主で墓地がない人

使用面積 1世帯1壟地3.0㎡

申込受付 10月1日(水)～7日(火)

なお、申込者多数の場合は公開抽せんいたします。

詳しいことは環境課(☎289)へどうぞ。

☆お困りの方は

不用犬の引取り

★毎月第2火曜日の巡回引取り(午前)
面影地区公民館(10時)→津ノ井地区公民館(10時10分)→市農協米里支所(10時20分)→倉田地区公民館(10時30分)→美徳地区公民館(10時40分)→大和地区公民館(10時50分)→市農協神戸支所(11時10分)→市農協美保支所(11時30分)

★毎月第3火曜日の巡回引取り(午前)
大正地区公民館(9時)→東郷地区公民館(9時10分)→豊実地区公民館(9時30分)→明治地区公民館(9時50分)→松保地区公民館(10時15分)→湖南地区公民館(10時30分)→市農協大郷支所(10時40分)→末恒地区公民館(10時50分)→湖山地区公民館(11時10分)→賀露地区公民館(11時20分)→市農協千代水支所(11時30分)

★毎週火曜日の引取り
上記以外の地域について鳥取保健所(☎22-5161)で(午後1時～2時)

◎引取り謝礼=1頭200円程度の品
◎祝祭日にあたる時は翌日に行います。
◎指定日以外の引取りには謝礼はできません。

昭和51年歌会始 お題は「坂」

来年1月宮中で行われる歌会始のお題は、「坂」です。「坂」(阪)とは、のぼり、または、くだりのある道のことですが、歌句には地名としての坂道、あるいは抽象的に、例えば「人生の坂」などとしてよみ込むことも差し支えありません。

詠進期間は9月1日から10月11日(消印有効)までです。

詳しいことは市政室(☎214)か、直接に宮内庁式部職(☎100・東京都千代田区千代田1番1号)へ、切手をはった返信用封筒を添えて9月末日までにお問い合わせください。

親と子の心を結ぶ 家庭の日 毎月第3日曜日 今月は21日

☆スポーツ

梨狩り、サイクリング

「梨狩りサイクリング」を次の日程で開きます。

多数で参加ください。(雨天中止)